地方公務員の給料表等に関する専門家会合(第6回) 議事要旨

1. 日時:平成22年2月5日(金) 15:00~17:00

2. 場所:総務省11階 共用1101会議室

3. 出席委員(敬称略) 稲継裕昭(座長)、出雲明子、清水啓敏、鈴木一光、藤田征夫

4. 議事経過

- (1) 開会
- (2)配布資料説明

事務局から配布資料の説明がなされた。

(3) 意見交換

意見交換の際に出された意見等は次のとおり。

- とりまとめ(案)6ページに「ラスパイレス指数の算出にあたり、級のみを基準 として比較した場合、昇格スピードを速めた方が指数は低くなる」とあるが、何故 そうなるのか。
 - → 現行の給料表の構造では、昇格を速めれば、下位の級の平均給料月額が上がり、 上位の級の平均給料月額が下がることになるため。昇格を速めるほど数値が下が るような手法により給与水準の測定を行うことは不適当であるため記載した。
- 〇 とりまとめ(案) 7ページに、「人事委員会の勧告等に基づかない臨時的・特例 的な独自の給与削減措置」とあるが、給与削減措置を実施する際の一般的な手続き を教えて欲しい。
 - → 人事委員会勧告を実施する給与条例とは別のものとして、一定期間の給与削減 措置を実施する特例条例を職員団体と協議・交渉し、議会で審議するというのが、 一般的な手続き。その際、人事委員会は、地方公務員法上、特例条例に関し、議 会から意見を求められる。
- 地方財政が厳しい中、財政事情を理由とした給与削減措置が住民からは評価されるのは、人事委員会勧告に財政事情が考慮されていないことの暗示だと思うが、何故考慮されないのか。
 - → 行政は、民間と異なり、利益配分の中で人件費を決定することが困難なため、 民間給与との均衡を図ることを基本としている。そのため、人事委員会は、民間 給与を調査し、公民比較を行い、勧告をしているところ。
 - → 民間準拠が基本である人事委員会としては、財政事情は考慮する立場になく、 給与削減措置については、人事委員会勧告において「遺憾である」旨を表明して いる。
- とりまとめ(案) 8ページ2行目の「比較」は、民間給与との比較ではなく、各 団体における前年との比較や給与削減措置前との比較を意味するのだから、次の段

落も含め「比較・」は削除するべき。

- → 削除する。
- O とりまとめ(案) 7 ページに地域手当について、「国家公務員の給与制度を基本とする」とあるが、都道府県の中には、生活圏や通勤圏の一体性を考慮し、地域手当の支給割合を国ほど細分化しない一方、総支給額ベースでは国基準を上回らない範囲で独自の支給割合を設定している団体もある。説明責任を果たしつつ、そのような取組をしている団体があることも認識すべきである。
- ラスパイレス指数の算出にあたり、地域手当補正後ラスパイレス指数も実態を見るにはふさわしいものであるため、引き続き活用すべきである。
- 〇 独自構造の給料表については、あまり独自になりすぎると、国との比較ができなくなるため、ある程度は認めるということだろう。
 - → とりまとめ(案) 1 1 ページではメリットもあるが、国と構造が異なることに より比較が困難になるなどの課題もあると記載している。住民やマスコミは公務 員給与への関心が高く、国と比較すべきという意見がある。独自構造の給料表に する際は、より能力主義を徹底しているなど、住民によく説明したうえで実施す べき。
- 〇 本来は、国は国、地方は地方である。しかし、ある程度は地方に任せるにしても、 現状を大きく逸脱すべきでない。
- O とりまとめ(案) 7ページの地域手当に関する記述には「十分な説明責任」とある。とりまとめ(案) 12ページの独自構造の給料表の記述についても、「十分な」が必要ではないか。
 - → 意見を踏まえ修正する。
- 人事委員会がない市町村の場合、都道府県の人事委員会の調査結果を参考にする とあるが、県内でも地域によって民間給与の幅がある。何故、市が自ら比較しない のか。住民の理解という観点からすると、県を参考にといっても、少し距離感があ るのではないか。
 - → 全ての市町村に人事委員会を設置するとコストがかかる一方、サンプルは少ない。住民としては、役場と県が同じではおかしいとなるが、あくまでも給与改定の変化幅を見て下さいということ。県が9級制の給料表であっても、市町村は下位の級を使っており、水準そのものは既に低くなっている。この点は、なお書き以降に記載した。
- 概要版であるが、3の三つ目も「十分な説明責任」と修正する。
- 論点の第1に「給与改定原資の配分」とあるが、分かりづらいため、順番を入れ 替えてはどうか。
 - → 手当が国と異なることの説明が難しいという点を概要版に入れているが、広く 一般の方に分かりやすくする観点から、概要版では、4の「その他」の中に入れ ることとしたい。
 - (4) 今後の進め方

事務局より今後の公表スケジュール等について説明された。

[文責 専門家会合事務局]